

第8章 整備

第1節 方向性

新町支石墓群は西北九州で弥生文化が成立したことを示す遺跡であることを一般の来場者に分かりやすく伝える。そのために「新町弥生人の顔つき」、「近現代人の顔つき」を比較するなどの手法をふんだんに取り入れ、**「顔」の見える整備**をテーマとし、以下の項目を整備の方向性とする。

- 史跡の保護と活用とのバランスを取りながら段階的に盛土造成を行う。
- 地域住民の日常生活、来訪者の史跡地の探訪、バリアフリー等を配慮した動線とする。
- 広域誘導、史跡地周辺での誘導、史跡地内での案内、解説サイン等の案内施設を整備する。
- 史跡の総合的な案内、体験等を行う拠点施設(ガイドンス施設)を充実する。
- 地域住民や来訪者の憩いの場となる休憩施設を整備する。
- 史跡公園として、また弥生時代を彷彿とさせる周辺景観と調和するように植栽等を整備する。
- 来訪者の利便性を高める便益施設について、史跡地とリンクした形で整備を行う。

第2節 方法

(1) 造成

- 1) 踏圧による毀損を防止するとともに、管理がしやすいように適切な盛土造成を行う。
- 2) 史跡保存と公園(広場)利用の両面を考慮し、史跡地での散策や休息などくつろげる場を形成するために、来訪者の動線、排水等に配慮した造成(盛土)を行う。
- 3) 住宅跡の基礎及びブロック擁壁等の撤去を行う。

(2) 動線

- 1) 敷地中央部の道路は、地域住民の生活の利便性に配慮するとともに、指定地内で安全で一体的な活用が図れるよう検討する。
- 2) 史跡地内の園路は、バリアフリー対応の仕様(勾配・幅員・回転幅等)に準拠した整備内容とする。
- 3) 管理用車両通行の園路は、技術基準に準拠した幅員、断面構造とし、色彩は史跡地にふさわしい土系色を基本とする。

(3) 案内

- 1) 新町支石墓群まで誘導するサインシステムの確立

① 広域誘導サイン

来訪者が安心して目的地(新町支石墓群)へ向かうことができるように、関係機関等と協議し、幹線道路の分岐点に誘導サインの設置を進めていく。

② 誘導サイン

目的地に近接する幹線道路から安心して入れるように、関係機関等と協議し、入口部に誘導サインの設置を進めていく。

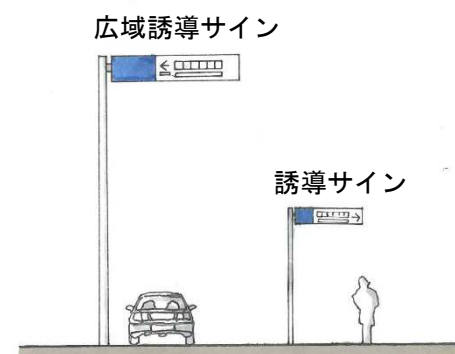


図 8-1 広域誘導・誘導サイン イメージ図

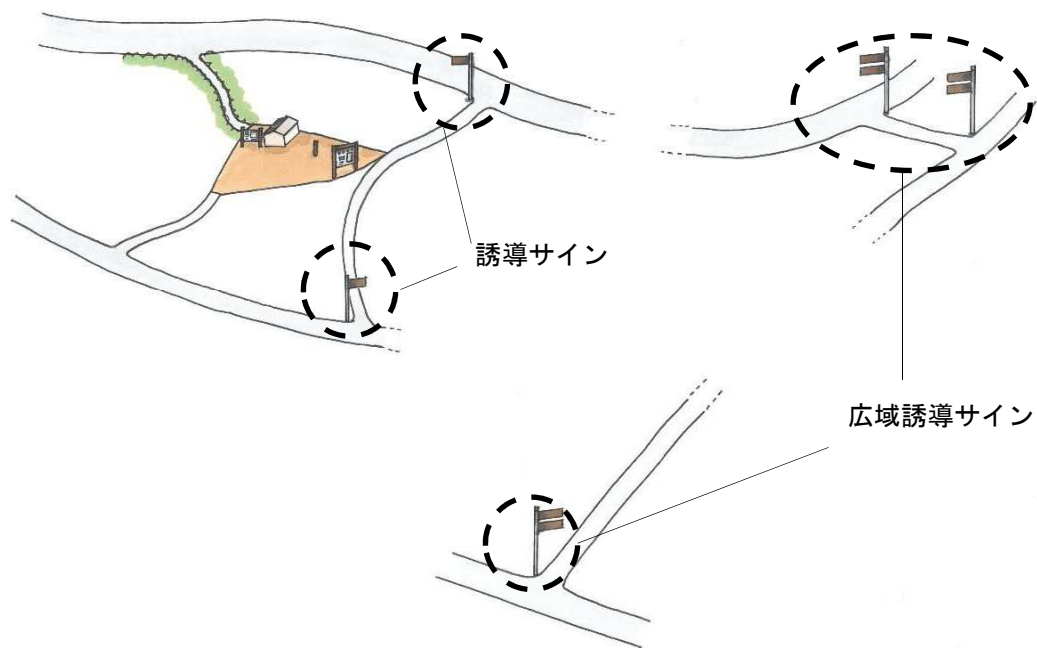


図 8-2 広域誘導サイン イメージ図

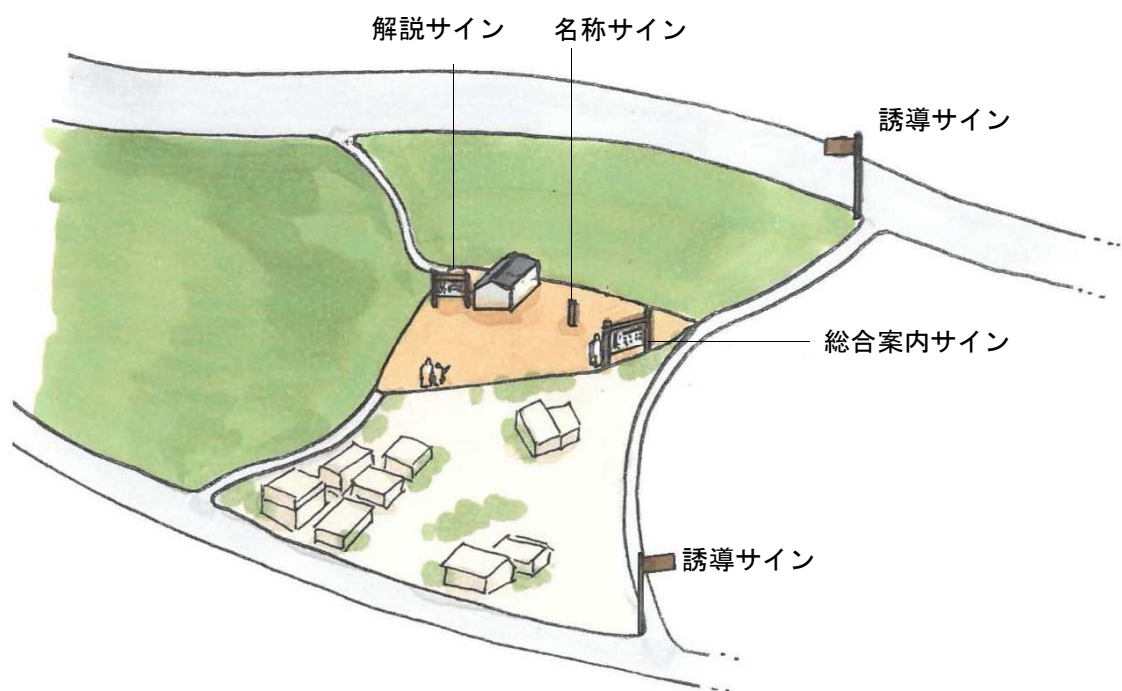


図 8-3 史跡地案内サイン イメージ図

2) 史跡の価値や特徴を伝える解説手法の導入

①総合案内サイン

糸島市における文化財の概要及び新町支石墓群の位置づけ・特徴を紹介するために、糸島市全体図、新町支石墓群周辺の地域図を掲載し、糸島市の観光案内及び史跡周辺の案内を行う総合案内サインを史跡入口部に設置する。

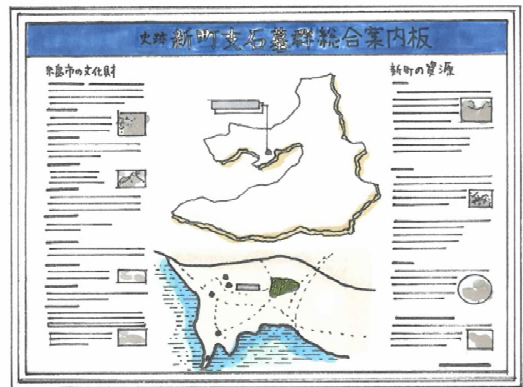


図 8-4 総合案内サイン イメージ図

②解説サイン

新町支石墓群の価値、概要及び周辺地域の歴史的環境等について、地図や写真等を取り入れて、来訪者にわかりやすく説明した解説サインを史跡地内に設置する。

表示方法としては、外国人旅行者に対応するため、多言語表記とし、内容としては、支石墓の伝播・形成時期、埋葬された人々と文化、可也山を意識した支石墓の配置等を盛り込む。また、ICT技術等を活用し、楽しみながら理解を深めることができるPRツールの開発を検討する。

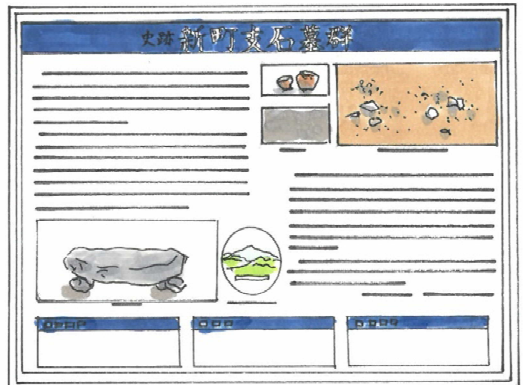


図 8-5 解説サイン イメージ図

③名称サイン

発掘調査で明らかになった 57 基の支石墓の所在を立札等の名称サインで表示し、支石墓の分布、規模等を伝え、史跡への理解を図る。

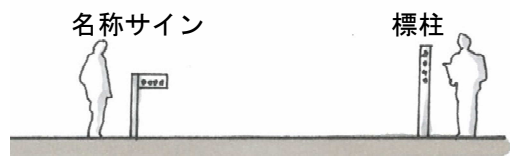


図 8-6 標柱・名称サイン イメージ図

④標柱、境界標

史跡の所在を示す標柱、史跡地の境界を示す境界標を史跡地内に設置する。

⑤展示（施設）

支石墓の姿や当時の風景、支石墓の特徴を示す展示（出土遺物の展示、レプリカ展示、パネル展示、模型展示、映像等）、展示館内断面模式図等を館内及び屋外に設置する。

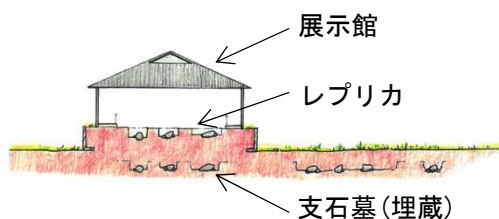


図 8-7 展示館内断面模式図 イメージ図

⑥映像

史跡への理解を深めるために、ドローンによる空撮映像、ボランティアガイドによる語り等の映像装置を館内に設置する。

⑦案内リーフレット

新町支石墓群及び周辺施設、回遊ルートに掲載したリーフレットを館内、主要公共施設等で配布する。

リーフレットの形状は持ち運びやバッグへの収納等を考慮した使いやすい形状とする。

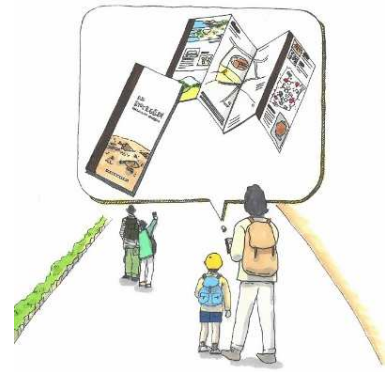


図 8-8 リーフレットの活用 イメージ図

(4) 拠点施設（ガイダンス施設）

1) ランドマークとしての視認性を高める

①幹線道路からの視認性を高めるために、幹線道路に面した壁面を活用し、新町支石墓群の所在を示す名称表示、画像表示等を検討する。

②史跡地としての景観向上、人々の心を癒してくれる環境を創出するとともに、幹線道路からの視認性を高めるために、草花等で施設まわりの修景を図る。



図 8-9 施設周りの修景 イメージ図

2) 館内展示物のリニューアル

①来訪するたびに新しい情報に接することができるように、定期的に展示物のリニューアルを行う。

②展示パネルや館内壁面へのガラス面の部分導入等により、可也山と支石墓との関係がわかる展示を行う。

③新町支石墓群周辺の様々な情景(古天神社の厄神様のお祭り、浜辺からの夕陽、可也山の様々な情景(新緑、紅葉、雪等))の写真、ルート案内図の展示を行う。

3) 映像施設の導入

①ドローン等を活用し、新町支石墓群と可也山や海との関係がわかる映像を導入する。

②他地域の支石墓、関連イベント等を映像で紹介する。

(5) 休憩

1) ベンチ

来訪者がゆっくりくつろぎ、休息できるよう館内、屋外史跡地内にベンチやスツール等を設ける。地元や学校等と連携し、史跡地のオリジナルなベンチの製作ができれば、史跡への愛着もより一層高まることが期待できる。

2) 休息広場

史跡地内に来訪者がゆっくりくつろげる広場、史跡解説等を行える広場を整備する。広場内にはベンチや解説板等を設ける。

(6) 修景

1) 芝生

可也山をはじめとした周辺景観との調和を図りながら、史跡地としての景観、環境の創出を図るために、芝生を主体とした整備を行う。

2) 草花

史跡地の範囲や支石墓の所在を表示し、休息広場の雰囲気高めるために、草花による修景を効果的に行う。

3) 緑陰

史跡地内での休息の木陰を提供するとともに、史跡公園としての景観にも配慮し、要所に緑陰を設ける。植栽にあたっては、樹木の根茎が埋蔵遺構に影響がないよう盛土やシート等を用いて整備を行う。

(7) 便益施設

1) トイレ

史跡地で快適に過ごすためにはトイレは必要不可欠な施設であるので、史跡地に隣接する用地の確保及び周辺の景観に配慮したバリアフリー対応のトイレを整備に向けて、関係機関等との協議を進めながら、実現を目指していく。

2) 駐車場

史跡地内には駐車場設置ができないので、地元等とも協議しながら周辺での用地を確保し、整備を目指していく。短期的には、近隣住民と連携して仮設駐車場を確保することも視野に入れて検討し、中長期的には、近接地での駐車場を確保していく。

駐車場整備にあたっては、学校や団体の来訪も想定されることから、大型バス等が駐車できる用地を確保することもあわせて検討していく。